

全建事発第 010 号  
全建総発第 015 号  
令和 8 年 4 月 22 日

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域  
(北海道・青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県)  
各道県建設業協会 専務理事・事務局長 殿  
(参考送付：上記以外の各都府県建設業協会 専務理事・事務局長 殿)

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

北海道・三陸沖後発地震注意情報発表に伴う防災体制の確保等について

平素より本会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年 4 月 20 日（月）に三陸沖で発生した地震につきまして、気象庁より「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。

この地震は、国の基本計画である「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」に定められた後発地震注意情報の発表基準を満たす規模であり、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖にかけての巨大地震の想定震源域において、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べ相対的に高まっているとされています。

当会では、災害対策基本法及び日本海溝法等に基づく防災業務計画を策定しており、同計画第 9 条において、大規模災害発生時には、各都道府県協会と連絡を密に取り、関係行政機関からの要請事項への対応を行うこととしています。

また、同計画第 15 条では、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定されている都道府県建設業協会は独自に定める防災業務計画等を踏まえ、適時適切な対応を行うことともしています。

つきましては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域（7 道県）における各道県建設業協会におかれましては、防災体制の確保、災害への備えを徹底していただきますよう、お願いいたします。

以 上

- 参考1 : 北海道・三陸沖後発地震注意情報について
- 参考2 : 防災業務計画（全国建設業協会 令和7年1月20日改定版）
- 参考URL : [北海道・三陸沖後発地震注意情報について | 気象庁](#)

(担当) 事業部 児玉、総務部 関根  
TEL:03-3551-9396  
FAX:03-3555-3218  
e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp